



佐賀県 弁護士会便り

第107号
R2/4/23
随時発行

新型コロナウイルス対応 相談窓口のご案内

日本弁護士連合会では、新型コロナウイルス感染拡大に起因する法的な悩みごとについて、弁護士が法律相談に応じる窓口を開設しています。

ご予約は以下の専用番号へお電話いただくか、または日弁連ホームページからオンラインで受け付けます（電話が混雑しますので、できる限りオンラインでのご予約をお願いいたします）。

ご予約後、担当する弁護士より折り返しの電話にて電話での法律相談、または面談相談のご予約ができます。

新型コロナウイルス法律相談全国统一ダイヤル（受付：平日正午～午後2時）

おなやみ コロナ
☎ **0570-073-567**



オンラインでのご予約や相談の詳細はこちらから ⇒
<https://www.nichibenren.or.jp/news/year/2020/topic2.html>

その他相談内容・方法にも応じた相談窓口も設置しております。

事業者の方 →

中小企業（個人事業も含む）に関する相談 「ひまわりほっとダイヤル」

【県内全域】 随時 ※ 面談形式。約30分。
各弁護士事務所にて ※ 要予約。相談申込は専用ダイヤルもしくは弁護士会までお電話を。
担当弁護士より折り返しますので希望日時をお伝え下さい。

受付時間 毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00

全国共通専用ダイヤル TEL **0570-001-240**

佐賀県弁護士会 TEL **0952-24-3411**

生活困窮の方 →
労働者の方

労働問題・生活保護に関する相談

【県内全域】 随時 ※ 面談形式。約30分。
各弁護士事務所にて ※ 要予約。相談申込は弁護士会までお電話を。
担当弁護士より折り返しますので希望日時をお伝え下さい。

TEL **0952-24-3411**

無料電話相談 →

クイック・ナイター相談

毎週火曜日（祝日は除く） 17:30～19:30 毎週土曜日（祝日は除く） 13:00～15:30
毎週木曜日（祝日は除く） 17:30～19:30（臨時増設中）

※ 約10分。

TEL **0952-24-3411**